

(5) 総合評価シート(様式)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況総合評価シート(令和2年度)

施設名	吹田市文化会館(メイシアター)	所管部室課名	都市魅力部文化スポーツ推進室
所在地	吹田市泉町2丁目29番1号	設置年月日	昭和60年4月1日

1 施設の概要

(1)設置目的	市民の文化活動の振興を図り、個性豊かな地域文化の創造に寄与する		
(2)規模、開館日等	【規模】 大ホール1,382席 中ホール492-622席 小ホール156席 レセプションホール リハーサル室 練習室2室 集会室 展示室 茶室 和室 会議室2室 屋上庭園	【開館日等】 休館日:12月29日~1月3日 保守点検日(毎月2日間) 臨時休館日(年4日間程度) 開館時間:9:00~22:00	

2 指定管理者の概要

(1)指定管理者	公益財団法人吹田市文化振興事業団					
(2)指定期間	平成29年4月1日 ~ 令和4年3月31日					
(3)選定方法	非公募					
(4)指定管理者が行う業務内容	1 管理運営業務 2 舞台管理業務 3 施設管理業務 4 文化事業 5 その他の業務					
(5)指定管理者の収支		令和元年度		令和2年度		
		計画	実施結果	計画	実施結果	
	収入	委託料又は利用料金(円)	222,987,000	199,985,929	333,585,000	332,540,487
		自主事業収入(円)	54,051,000	33,761,942	99,540,000	72,949,356
		その他(円)	5,395,000	5,329,735	11,552,000	13,133,558
	支出	管理経費(円)	223,945,000	199,284,729	339,406,000	336,568,322
		自主事業(円)	55,455,000	31,788,625	101,866,000	75,350,563
		その他(円)	3,033,000	2,032,000	3,405,000	2,404,000
収支差額(円)	0	5,972,252	0	4,300,516		

3 施設の利用状況

利用状況を示す指標		令和元年度		令和2年度	
		計画	実施結果	計画	実施結果
1	貸館利用率(利用日)(%)	75	66.8	67	54.9
2	貸館利用率(利用区分)(%)	59	52.1	52	43.5
3	利用者数(人)	67,016	63,443	148,033	102,041
4	事業実施数(自主事業)	37事業70公演	41事業95公演	61事業120公演	38事業125公演
5	事業入場者数(自主事業)(人)	10,006	9,891	14,836	9,458

4 利用者ニーズの把握の状況

(1)把握方法	自主事業、受託事業における来場者アンケートの実施 貸館利用者へのアンケート用紙配布 利用者からの苦情、要望等における関係職員間の共有と対応状況の記録
(2)把握結果	開館期間は7か月であったが、リニューアルオープンや、開館35周年、市制施行80周年を記念した事業等、例年にない事業を実施したため、来場者からは好評を得ており、今後の事業展開も期待されている。
(3)結果を受けての対応状況	利用者アンケート等での施設利用に関する意見を反映し、改修工事を実施した。 また、メイト会員制度を設けているが、休館などにより会員数が減少してきているので、今後制度について検討が必要である。

5 管理運営状況に対する評価

項目	評価
(1)市民の平等な利用の確保	文化会館設置条例、同施行規則に基づき、貸室について適正に実施されている。 具体的には、大・中・小ホール及びレセプションホールは1年前の属する月の初日から、その他の諸室は6か月前の属する月の初日から受付を開始することから毎月1日に事務局による抽選にて決定している。 令和2年度から事務局による抽選方法に変更したが、ホームページ等で事前に告知されており、利用者の混乱もなかったことに併せて、抽選風景を記録する等の方法で、厳正に実施されていた。 また、公用使用をはじめとした市が許可をしている期間外申請についても市の指示に基づき適正に運用されており、平等な利用の確保がされている。
(2)施設の効用の発揮	1 施設の利用促進…平成28年からweb上での施設空室状況検索サービス、チケット販売サービスを導入し、利用者の利便向上を進めている。 2 自主事業、受託事業…令和2年度は、文化会館のリニューアルオープンに伴い、開館35周年、市制施行80周年の記念事業を多数実施し、例年にない個性豊かな事業を展開した。 3 安全対策…定期的な保守点検に基づく劣化箇所の修繕が随時なされている。また、緊急時の対応、マニュアルの整備、定期的な防災訓練が適切になされている。また避難経路図は事務所に備えられ、必要に応じて施設使用者にも提供されていた。今後、館内への掲示についても検討が必要。
(3)管理を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力	外部委託や再任用を活用しながら、退職による必要な人員の新規採用により、人員体制を確保し安定的な運営を行った。令和2年4月～8月は休館中であったため、月曜日から金曜日の中で、事業がある土曜日と日曜日の勤務日を調整して勤務体制が組まれていた。 将来にわたって自立的な経営を安定して行うための課題意識のもとで市と連携して検討を行った。
(4)施設の管理経費の縮減	環境への配慮の取組とともに管理経費の縮減の観点から、利用者の利便を損なわない範囲での照明のLED化やフロアごとの切替、空調の室温設定等により光熱水費の削減、ペーパーレス化に積極的に取り組んでいる。また、業務を効率よく行うことで、超過勤務の削減にも取り組んでいる。
(6)総合評価	当該指定管理者は、本市における文化振興事業を設立以来行っており、蓄積された豊富な経験を生かし市民に質の高い文化にふれる機会を提供し地域の文化振興を図っている。 令和2年度は、9月の開館以降、リニューアルオープンや開館35周年、市制施行80周年の記念事業等、施設の特性を生かした個性豊かな事業を展開し、優れた芸術文化に親しむ場の創造や発展といった観点において高く評価している。 再開館後は、文化活動の効用をまちづくり、青少年育成、福祉等様々な場面で寄与できるような活動をより充実させることを目標として、事業の充実に取り組むことが望まれる。 また、ここ数年間の休館により事業収益に大きな影響を与えているため、今後、事業活動を安定的に進めるために、自立的な運営のための更なる方策を検討することが課題である。